

2014（平成26）年度 横浜市市民活動支援センター事業計画書

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

I. 2014年度(平成26年度)事業のねらいと方向性

年間テーマ

個々の市民活動団体が「解決したい問題・課題は何か」、またそれに向かって具体的に何にどう取り組んでいるかを調査し、学び合いの場につなげます。

横浜には自らの住むまちの課題や社会問題に日々向き合い、誰にとっても住みやすいまちを実現していこうとする人や組織が多く存在します。そのような市民が連帯してまちをつくってきた中で培われた「自分たちのまちの課題は、まず自らが取り組む」というスピリット。支え合い、ときにぶつかり合う、相互性の中で育まれる人としての成長力。これら市民活動や地域活動に関わる人々の魅力は、横浜をかたちづくる大事な要素となっています。

一方でわたしたちは、さまざまな問題の当事者でもあります。あらゆる世代が何らかの問題を抱えていること、そして一人では、一団体では、地域だけでは、NPO だけでは、その解決が難しいことも実感しています。

そこで2014年度は、次世代社会「真に市民の力を基盤とする社会」を創っていくために、そしてさまざまな問題・課題について「みんなの問題・課題」だと知ってもらうために、市内約1400のNPO法人を中心に「課題解決取り組み調査」および「団体運営についての調査」を実施します。

これらの調査結果を踏まえ、この横浜にどのような社会問題や課題があり、市民活動団体はその解決に向けてどのような取り組みをしているのか、またどのような運営課題を抱えているのか、具体的に分析し、基礎データとします。

そこで明らかになった問題・課題について根本的な解決につながるよう、市民活動実践者や所管する行政セクション、テーマごとの中間支援機関、関連する企業、大学研究者など、マルチステークホルダーで、「協働型の学び合いの場をつくる」準備に力を入れていきます。

また、各区の支援センターとの相互支援事業の第二ステップとして、地域づくり大学校の協働開催や施設連携事業を通したコーディネートカアアップにつながる取り組みにも力を入れていきます。



II. 個別の事業計画

1. 相談事業

～エンパワメントにつながる支援を活動者同士の当事者性・仲間感を大事にして～

相談対応については、問題の本質が見え、課題が整理できれば、解決への道筋は相談者本人がみつけていくことができますので、解決につながる情報や考え方のヒントを提供し、相談者本人の課題解決能力を高める支援を目指します。

支援センターに来られる方は、特に団体の相談については、設立準備中や、まだ運営に慣れてない、あるいは組織として次のステップへの脱皮を図っているなどの状況が多く、悩みに悩んで来られます。

これまでの相談対応の蓄積を活かすと共に、相談対応を「市民活動実践者同士の出会いの場・ネットワークの機会」とも捉え、良い関係づくり、ホッと温まるようなコミュニケーションに努めます。

こうした相談対応時の方針に加え、日々の相談対応で得られた社会問題や団体運営の悩みを、相談機関だから分かる貴重な現場情報として、新たな事業に活かし、政策提言にもつなげていきます。

実施すること

1) 相談力向上のための研修の実施

～ 対症療法だけではなく、体質改善・予防を重視して、根本的な解決につなげる ～

相談の背景をじっくりお聞きしていくと、別の問題（団体の場合の多くは組織運営上の問題）があることが多くあります。「本当に解決すべき問題は何なのか？」相談者本人とともにゆっくりと探り整理することを重視し、根本的な解決につながる支援を行うため、研修に力を入れます。

具体的には月初めの全員会議で、前月の相談対応の中から気になる事例をピックアップし、対応を検討します。また、前月の相談対応の中で、共有したい対応例を共有します。

2) 市民活動支援課 NPO 法人認証班との連携

～ 役割分担しながら制度面&運用面、重層的な支援へ ～

同じビル内にある市民活動支援課 NPO 法人認証班とも連携し、役割分担をしながら、NPO 法人の相談に重層的に対応します。

具体的には、NPO 法人認証班と毎月 1 回定例の情報交換会を実施し、互いの相談力アップにつなげます。

3) 現場から学んだ生きた情報を伝える

～ 解決につながる情報は生きたつながりから ～

アドバイスや情報提供で重要なのは、生きた情報や経験です。日頃から、活動の現場に足を運び「100 現場訪問」をこれまでと同様に継続して行い、各現場や団体との顔の見える関係を築くことに努めます。

一方で相談にきた団体や個人も生きた情報の提供者でもあります。相談内容だけに着目せず、これまでどんなことに取り組み、どんな成果をあげてきたのか、今どんなことが気になっているのか、どこから発信されるどのような情報が役立っているか、などを積極的に聞くように心がけ、出会いの場とします。これにより相互性が生まれる関係づくりを意識して図ります。

4) 解決につながる情報の蓄積とホームページ等での発信

相談対応の記録は、分野ごとに整理し、データベースとして活用します。多く寄せられる相談については、ホームページ・メールマガジンを通じて発信していきます。

5) 認定・指定 NPO 法人を目指す団体への対応

認定・指定 NPO 法人を目指す団体への申請に向けた実務支援については、個別性が高いので、後述のアドバイザー等派遣事業（7 頁参照）で対応していきます。

2. 情報の提供・発信事業

支援センターの情報収集・発信は運営に対する考え方を体現するものとして実施します。社会問題・課題や自らの暮らし方に興味をもつ団体・個人に伝わりやすい特集を組み、支援センター全体の事業と連動するようにします。

実施すること

1) つながりを生み出す情報紙アニマートの発行

～ 社会問題やその解決のための取り組みを知らせる ～

広域・専門的な視点から、セクターを超えた協働を促し、社会的問題の解決につなげるため、現場団体と連携して、当事者の声を紹介するなど、社会的問題を浮き彫りにしつつ、現場の取り組みや研究者の提言などを掲載します。このことにより、社会的な問題に気づく人が増え、活動への参加意欲を呼び起こし、活動団体への理解と共感が生まれ、政策等に活かされていくことを目指します。

- ・年 3 回発行します。
- ・特集テーマについて、市内中間支援組織等の意見やアイデアを取り入れながら取り組みます。
- ・政策提言や事業開発の視点を一層強化します。
- ・市民活動支援課や地域活動推進課などと連携し、行政情報をより活用する紙面とします。

2) ホームページの運営

- ・1 日平均 のべ 600 ページビュー（2012 年度 1 日平均 のべ 450 ページビュー）を目指します。
- ・引き続き、助成金情報の充実を図ります。

3) 「ちょい気にウェブ（仮）」の立ち上げ準備 【NEW】

- ・本年度実施する調査から見えてきた現代の社会問題の集約と発信、並びにそれらの課題に取り組む市内 NPO 法人を紹介するホームページの立ち上げ準備を行います。

4) メールマガジン「ハマセン！」の運営

- ・月に 2 回、さらに必要に応じて臨時号を配信します。
- ・名刺交換した方を積極的に登録し、登録数を増やします。
- ・市民活動団体からの掲載依頼や配架希望のチラシから抽出したイベント情報を配信するだけでなく、NPO 法人を運営する上で役立つ情報を配信します。

- ・各区の支援センター用メーリングリストにも流し、情報を共有します。

5) ギャラリーコーナーの運営

現在は、登録団体のPRの場や発表の場として使われていますが、その際に展示と連携したミニ講座の開催等を参加者に働きかけます。また、それを支援センター事業の「お互いさまカフェ」と連動させることで、開催協力や広報協力を行います。

6) 気づきのキツツキ（仮）の運営

横浜における社会的な問題・課題など、暮らしの実情を示すメッセージボード「気づきのキツツキ（仮）」の運営方法を検討し試行します。

7) NPO 法人事業報告書閲覧コーナーの運営

NPO 法人を所管する市民活動支援課と連携し、NPO 法人から毎年提出される事業報告書等を閲覧コーナーで公開し、市民の方が、NPO 法人の活動に対する関心を持つ機会を広げます。

8) 図書コーナーの運営

書籍の充実を図り、テーマごとに配架し、手に取ってみたいくなる書棚づくりを行うことで、市民活動や社会活動に興味を持つきっかけや自分たちの活動に活かすきっかけを作ります。

9) 「市民活動お役立ち情報」・「センター活用術」の配架

～ ノウハウペーパーを作成・配架、相談資料にも活かし、各区のセンターとも共有 ～

講座やイベント後に、市民活動団体が生かせそうな情報（資金調達、パブリックリレーションズ、リスクマネジメント、計画書・報告書の作り方 等）を簡単な紙媒体（A4 両面程度）にし、センター内に配架します。こうしたノウハウをセンター内に配架することで、ネットをあまり利用しない特にシニア層にも伝わりやすくなります。また各区の支援センターとも共有し、相談対応力アップにつなげます。

例) 市民活動お役立ち情報：

「NPO 法人って何?」「広報手段のいろいろ」「市内の会議室情報」「各種相談窓口情報」等

センター活用術：「セミナールーム予約の裏ワザ」「リソグラフ活用術」「無線 LAN を使ってみよう」等

10) メディアの活用

新聞や中間支援組織のサイトなど、さまざまな情報発信の媒体を活用し幅広い人に情報を届けます。

3. 各区の市民活動支援センター支援事業

～市民参画による地域支援力・中間支援力の向上を目指します～

各区の支援センターが共に学び合う機会や、2011 年度より実施してきた各区の支援センターの伴走支援を通して、支援センター同士が良いところを活かし合う視点や、区民との協働の効果などを共有しつつあります。こうした側面的な支援を発展させ、区民の参画や区民との協働による運営の充実を図るとともに、地域の課題解決につながる支援に取り組むための事業づくりについて支援します。具体的には、伴走支援に重点を置き、地域づくり大学校の実施支援や、各区の支援センターが蓄積しているノウハウを共有

する場を設けていきます。

また、事業展開ガイドラインに示されている各区の支援センターの協働による事業委託化について、各区の所管課と意義を共有すると共に、市民の力を育み、活かす支援センター運営の方策を検討していきます。

実施すること

1) 各区の支援センターの地域支援力・中間支援力向上を目指した伴走支援（通年・希望区）

① 「よこはま地域づくり大学校」を用いた伴走支援

今まで認定 NPO 法人市民セクターよこはまが、横浜市市民活動支援センター自主事業として行ってきた「よこはま地域づくり大学校」を、希望する区の支援センターが実施できるようになることを目指し、ノウハウを伝える支援をします。具体的には、各区の支援センターが、地域の課題解決の事例を学ぶことや、団体やキーパーソンとつながるなど、区民参画で事業を企画・実施できるように段階的に働きかけます。

② 施設連携のための伴走支援

各区の支援センターがコーディネーター役となり、区内の区民利用施設が連携・協働し、地域の担い手づくり等に取り組んでいけるよう、情報交換会や連続講座、ワークショップ等の実施を支援します。実施に当たっては、区役所内の関係部署と各区の支援センターが連携して実施できるように働きかけます。

③ 上記①、②へのオブザーバー参加の機会の提供

今年度、伴走支援を希望しない区や他区の実践に関心を持つ関係者に対して、オブザーバ参加による学びの機会を作ります。

④ 上記①と②の事業の報告会の開催

全区の地域振興課および各区の支援センター職員を対象に「報告会」を実施します。これにより2015年度新たに「地域づくり大学校」や施設連携に取り組む意欲を喚起し、また他区の実践から学ぶことで、次年度以降に活かせるように働きかけます。

2) 各区の支援センターのビジョンを共有し、力を活かすネットワーク会議の実施

すべての支援センターが共通で知っておくべき情報のほか、他区の先進的な事例やノウハウを共有することを目指し、2013年度より始めた、18区すべての支援センターと地域振興課職員が参加するネットワーク会議を、3か月に1回程度実施します。

ネットワーク会議実施の特徴：

- ・1回目～3回目は、前半と後半に分け、前半は全体で共有、情報交換やプチ研修をする場とし、後半は、テーマに分かれた分科会を行います。4回目は、各分科会の成果報告会を実施し、成果を共有します。
- ・分科会で扱うテーマは、アンケートに基づき決定しますが、個人のスキルアップではなく、各区の支援センターの運営面に着目した「まちの先生事業の運用」「事業評価の仕組みづくり」「区民参画・協働による運営」等が想定されます。
- ・各区の支援センターが市民活動や地域活動を行う団体の拠点として、より具体的な成果をあげていけるよう、PDCAが機能することや、成果の発信の手法について考え合う機会をつくり出します。

3) 入職 2～3 年目の職員対象の勉強会の実施

職員の主体的な事業運営・職場環境づくりが進むことを目指し、各区の支援センターの運営や業務の組み立てについて、入職 2～3 年目の職員で勉強会を実施します。

4) その他

- ①市民活動支援課と連携し、各区の支援センターと相互に支援し合う関係づくりや運営支援のあり方を検討します。
- ②方面別担当制を継続し、職員同士の顔の見える関係づくりを進めると共に、各区の支援センターの実状を把握できるようにします。

【方面別担当】

方面別地域	担当者名
北部	加世田・薄井
相鉄沿線	樋山・関尾
南部	吉原・加藤

4. 市民活動マネジメント支援に関する事業

～団体が団体を支援する環境づくりを目指して～

真に力ある市民セクターの構築を目指し、コンプライアンスの重要性や他セクターとの協働に着目して、社会・地域課題解決の取り組みや、事業性の向上の視点から学び合える場を創っていきます。

団体は、活動する領域によって共通課題を持つことが多くあります。そのため活動領域別のつながりづくりを各事業で持てるようにすることで、力ある団体はノウハウを伝え、中間支援的な役割を自覚し、また活動開始間もない団体は、そうした先輩団体とつながりをつくり出せる環境が生まれるようにしていきます。団体同士で支援し合える環境が創られるようにしていきます。

実施すること

1) プロのNPOをつくるための7の講義（第3期）（市民活動推進ファンド（夢ファンド）事業）

NPOの社会的価値を高めるには、自分たちが行っている活動の意義・成果を多くの方に認識して頂き、組織として成熟していく必要があります。そこで、「組織のプロ化」を推進することをコンセプトとした連続講座「プロのNPOをつくるための7の講義」の第3期を実施します。3年目となる今回は、第1期・第2期で実施したことを踏まえ、横浜の地域性に焦点を当てた「テーマ別・分科会」を設けます。横浜の地域性を活かして活動できる、プロフェッショナルNPOを養成するためのテーマを検討します。現在予定している大テーマ例：

- ① NPOで社会を変える
(組織デザイン、プロフェッショナルなNPOで働くための覚悟とは)
- ② パブリックリレーションズ
- ③ ファンドレイジング・パブリックスピーチ
- ④ ミーティングファシリテーション



⑤ テーマ別分科会（講義）※選択制

⑥ テーマ別分科会（現地見学会）

⑦ リーダーとは

※実施回数 7 回以上 のべ参加者数 140 人以上

2) 会計・税務・財務に関する講座（市民活動推進ファンド（夢ファンド）事業）

2014 年度の「よこはま NPO 会計塾」は、NPO 会計に最低限必要な 1 年間の流れを全 4 回の講座の中で理解することができるプログラムとし、これから会計・経理担当者として活動を支えていく方、学びを深めたい方を対象とします。昨年度の受講生からは、「続けて受講したかった」というご要望が多かったため、定員を 70 名に増やし、講義中心に講座を進めます。

また、より多くの方が、法人の会計・経理面の担い手となっていただけるように、全 4 回の連続講座以外にも、NPO 会計の基本事項をまとめて学習する講座を別途用意します。

講義を進める中で演習が必要な個所を、ニーズごとに少数で演習を実施し、理解を深めていきます。

現在予定している大テーマ例：

＜連続講座＞

① NPO 会計の全体を知る（中級編）

② 収益事業と区分経理（法人税）

③ 活動計算書のつくり方

④ 税務申告について学ぶ

＜初學者向け講座＞

・NPO 会計の全体を知る（初級編）

※実施回数 5 回以上 のべ参加者数 200 人以上



3) 労務実践者講座（市民活動推進ファンド（夢ファンド）事業）

組織運営に「労務管理」は欠かせません。しかし、目の前の仕事（現場）の事を優先せざるを得なくなり、労務管理を後回しにしてしまうケースが多くみられます。

そこで、2014 年度の「よこはま NPO 労務塾」では、法制度をかみ砕いて説明しながら、労務管理に関する実践者講座を経験年数別に「初めての雇用編」と「労務に関する規程類の整備編」に分けて開催します。また、新たに事例紹介の時間を設けて NPO 法人が実際に労務管理をどのように実践しているかを紹介します。

※実施回数 2 回以上 のべ参加者数 50 人以上

4) アドバイザー等派遣（市民活動推進ファンド（夢ファンド）事業）

アドバイザー派遣を実施します。「よこはま NPO 会計塾」や「よこはま NPO 労務塾」を受けて、実際に組織内で取り入れる際のフォローアップとして活用できることも、積極的に周知していきます。

5) NPO 法人設立事務説明会の共催

NPO 法人認証班と共催し、NPO 法人設立事務説明会の際に併せて NPO 法人全体の共有理念と事務の流れを説明する機会を設けます。NPO 法人の共通理念を理解していただき、よりスムーズに設立の準

備と設立後の事務の準備に入れるようにします。



5. ネットワーク構築事業

～多様な主体間のネットワークを構築し、課題解決のための相互支援や連携を促す～

当支援センターでは、様々な主体間の「協働」の進化を目指し、マルチステークホルダー・プロセスの手法を用い、問題に関わる幅広い意味での当事者（直接の当事者・市民活動者・行政・企業など）が課題解決の対策を話し合えるようになるための土台となる学び合いの場を、体系的につくることを目指しています。

そこで、2014年度は主にNPO法人を対象とする基礎調査とそこでわかった社会問題（課題）やその解決に向けた取り組みをホームページ・情報紙・館内掲示などで見える化し、問題の共有化を図る検討を行います。

実施すること

1) 横浜市内のNPO法人を主な対象とした「課題解決取り組み調査」

市民活動団体は、日々当事者の「声」を聴きながら活動し、社会的な問題（課題）の解決へつながる糸口を探っています。そこで市民活動団体が社会的問題・課題の解決に向け、どのような活動を行っているのかに着目し、市内に主たる事務所を置く約1400のNPO法人を主な対象としたアンケート調査を実施します。また問題意識が高い、また実際に行動し、実質的な成果を出している団体を抽出し、現場でのヒアリングを行います。それらの調査結果から社会問題（課題）や団体の取り組みを顕在化させ、今後行うすべての事業の基礎データとします。

2) よこはま市民パブリック★スクール開催に向けた企画会の実施

上記調査の内容検討と連動させ、2015年度より実施予定のよこはま市民パブリック★スクールの企画会議を行います。市民活動団体、支援機関、企業、研究者等で、社会的な問題・課題の仮説を立て、調査表作成とパブリックスクールプログラムのたたき台について検討します。

※よこはま市民パブリック★スクールとは

横浜の社会・地域の課題を顕在化、多様な主体のネットワークを育む場です。マルチステークホルダーによる全体構想や各ゼミの企画づくり、受講生の学び合いなど相互成長の場を多彩に設けます。

3) 横浜市の各セクションや中間支援機関・団体、企業へのヒアリング調査

上記調査で顕在化した社会問題（課題）に関わる行政セクションや中間支援機関・団体、関連企業などに対し、問題課題をどう捉えているか、市民活動の取り組みについてどのように考えているか、これからの施策や取り組みの方向性などについてヒアリング調査を実施し、ネットワーク推進の基礎資料とします。

4) 被災地支援活動および横浜市ボランティアセンターとの連携

震災復興支援の取り組みを行う暮らしまちづくりネットワーク横浜の事務局を継続します。また関東

圏で震災が起こった際の市民活動団体の連携や当センターの役割について、横浜市ボランティアセンターなど関係する機関と相互補完体制などについて話し合いをさらに進めます。

5) 地域課題解決のこれからの方向性

～ 多様な主体の協働によるまちづくり・中間支援組織連携の実施 ～

横浜で活動する団体の基盤強化を促進するために、中間支援組織が持つネットワークや団体独自の強みを持ち寄り連携し、それぞれの支援の強化につなげるため、地域で活動する個人および、個々のニーズに対応する団体を支援する「中間支援組織」の連携で、まちづくりフォーラム 2015 を実施します。

また、実施に向けた検討の場を活用して、横浜を俯瞰的に見たときや未来を予見したときに、今後の中間支援組織としてのあり方を共有し、自分達が果たす役割について話し合う機会とします。そして、大学・中間支援組織・企業との信頼関係構築を目指し、企画から実施まで協働で行い、互いの学び合いの成果を統合するかたちで行います。

これらのことを通して、これからの市民主体の自律・自立的な課題解決の取組に中間支援組織がさらに力を高めて関わりを深め、それをさらに行政や関係機関がサポートしていく姿を具体的に描きます。

6. 共同オフィス事業

～開いて、出会い、コラボが生まれる共同オフィスへ～

入居する団体同士の学びあい・育ちあいが進む場づくり・自治的な運営をコーディネートしつつ、近隣のシェアオフィスとの交流、利用者との交流を図り、互いに刺激し合い高め合う開かれた共同オフィスを目指します。

実施すること

1) 交流の促進

- ・入居団体「ニーズ調査」を実施し、入居団体が共同オフィス事業に何を求めているのかを十分に把握します。その結果を入居団体と共有しつつ、各団体の個別の支援に活かしたり、共通課題については交流会等で情報共有します。
- ・入居団体同士の連絡交流に加え、みなとみらい地区3つのシェアオフィスの団体とも連携し、誰でも参加可能な「オープンゼミ・交流会」を主体的に実施するよう支援します。(3か月に1回程度開催)
- ・入居団体の連絡交流会等は利用者交流会「お互いさまカフェ」と連動し、利用団体との交流も促進します。

2) 広報の支援

- ・入居団体の紹介パンフレットを発行します。
- ・団体情報や活動内容に関する広報を支援します(当センター情報紙発送の際に、入居団体パンフレットや広報チラシの同封。)

3) 日常的な相談対応・情報提供

- ・相談対応や交流のコーディネートを実施します。

- ・入居団体個々の悩みに応じた日常の相談を強化します。

4) その他

- ・これまで入居された団体について、その後の活動状況等の調査をすることを検討します。

7. 施設管理事業

～すべての人が発見やつながりを得ることができる居心地のよい空間へ～

当施設の来館者数は毎年着実に増加し、今や年間5万人を超える方が利用されるようになりました。より多くの方が訪れる、活動しやすく居心地の良い場であると同時に、すべての人が発見やつながりを得ることができる場であることを目指し、利用者交流会「お互いさまカフェ」を新設するなど、市民活動の拠点として基盤を整えていきます。

【具体目標】

- ・年間来場者数：53,000人（※前年度比約5%アップ）
- ・ワークショップ広場：月17コマ以上利用（平成25年度実績15.4コマ(2/7現在)）
- ・ギャラリーコーナー：年間12団体・機関以上利用（平成25年度実績10団体(2/7現在)）
- ・さらに親しみやすい利用者目線に立った接遇：利用者アンケート接遇評価4.3（前年度4.1）

実施すること

1) 職員の対応力・接遇力のさらなる強化、業務チェックリストの見直し

さらなるサービスの向上のために、職員の相談対応力アップにつながる研修を毎月1回、接遇力アップにつながる研修を3か月に1回程度行い、よりよいセンター運営を目指します。また業務チェックリストは、これまで同様随時見直しを行い、漏れのない運営を目指します。

2) 場の提供

利用者にとっての使いやすさ・使い心地よさの視点で、自己評価・利用者評価を実施しながら、下記の点について引き続き見直し、改善していきます。

- ・利用者アンケートの実施
- ・利用者交流会「お互いさまカフェ」の実施（共同オフィス連絡交流会と連動）
- ・ギャラリーコーナーを利用し、共同オフィス・利用団体等複数団体が連携する「コラボギャラリー」実施の検討
- ・「お気づき箱」と利用票のご意見への取組み
- ・「利用のご案内」の更新
- ・昨年度の利用者アンケートで要望のあった意見への対応、備品の整備や掲示物の見直し
- ・ワークショップ広場・ギャラリーコーナーの利用促進に向けて、NPO法人・登録団体・他機関などへ積極的に周知
- ・整理整頓、清掃の徹底（毎月、全職員で施設内・備品等のクリーニングを実施）

3) 危機管理

横浜市の防災計画に基づいて、危機管理体制を検討して必要に応じて実地訓練を行います。災害時対応、犯罪・不正行為への対応に対する職員研修や実施訓練を実施するとともに、防災マニュアル、帰宅困難者一時滞在施設開設時マニュアル等について、よりの確な対応ができるよう見直しをします。

日常の危機管理としては、万が一事故が起こった場合には、速やかにその原因を究明し、手順表やチェック表を確認・改訂し、再発防止に役立てます。

8. 横浜市との協働

～協働実践・協働支援の拠点となり、ノウハウを伝えていきます～

協働を推進する拠点としての自覚をもち、管理運営における市民活動支援課との協働、区役所・区民と区版支援センターの協働の側面支援、そして、地域活動推進課や関係課との連携による支援センター事業の実施を進めます。

当法人が2期目となる2014年度～2018年度の取組みの方向性について、市民活動支援課と十分に共有し、その上で本事業計画書をもとに、事業の目指す方向性や協働の進め方について、確認し合いながら進めます。特に各区支援センターの伴走支援や、NPO法人の設立や認定・指定NPO法人に関する業務においては、所管課とともに連携・協働のあり方を含めて検討し、事業の成果および、協働の成果が得られるようにします。また、こうした協働や協働支援の実践を通して得た経験とノウハウを、研修の機会などを通して伝えていきます。

実施すること

- 1) 定期的な会議を開催するとともに、事業ごとに担当者を複数配置し、報告・連絡・相談に漏れや齟齬が生じないようにします。
- 2) 市民協働推進部長、市民活動支援課長、係長と当センター運営法人の理事などが参加する組織同士の会議を開催し、協働の意義や当センターの今後のあり方について意見交換し、共有します。
- 3) 「2014年度～2018年度提案書」で掲げた内容を確認し、当センター運営の大きな目的を共有します。
- 4) 協働の先進事例として自覚をもち、成果を整理し、ホームページなどを通して紹介します。また、横浜市民協働条例に基づく協働事業に対する意識を一層醸成する役割を市民活動支援課と連携して進めます。
- 5) 2013年まで横浜市市民活動支援センター自主事業として行ってきた「よこはま地域づくり大学校」の成果を市民活動支援課・地域活動推進課と十分に共有します。その上で希望区において、各区の支援センターがコーディネーター役となり、各区の実状に合ったよこはま地域づくり大学校を実施できるよう支援します。
- 6) NPO法人の設立や運営、認定・指定NPO法人等に関する相談対応について、連携して行います。

7) 災害時一時帰宅困難者への対応に関して、協定書を締結します。

9. 自主事業団体との連携および協力

～お互いの強みを生かしたパートナーシップの構築～

運営事業団体と自主事業団体同士が、これまでの経験・ノウハウを理解し合い、パートナーシップを互いに育てていけるよう、お互いが合意の上で、企画や実施段階から協力・共感できる信頼関係を築きます。そして、事業中盤・終了時に、事業の成果・課題を共有し振り返る機会を設け、事業全体の質が高まるようにします。

実施すること

- 1) 実施事業をより多くの方に周知していただくため、センター情報媒体(発送物同封、ホームページ、メルマガ、フェイスブック、情報紙アニマートへの掲載)から積極的に情報発信します。
- 2) お互いの事業をよく理解し、具体的に協力し合える部分について連携を進め、団体それぞれが持つ経験やスキル、ネットワークを活かせる場を作ります。
- 3) 運営事業団体と自主事業団体同士が連携して実施する事業を検討し、必要に応じて、事業に参加・協力し、団体同士で協定書（もしくはそれに代わるもの）を締結します。
- 4) 運営事業団体と自主事業団体同士で、事業の進捗や情報を共有するため、意見交換会を定期的に行います。

